

木を使つて守る生物多様性

研究ディレクター 尾崎 研一

私たちが木を使うためには、まず、森から木を伐採しなければなりません。しかし、木を伐採すると、その森に生息する生き物の住み場所が失われてしまいます。多くの、そして多様な生き物が生息することで確保される生物多様性は、私たちが木を使つても守られるのでしょうか。この疑問に答えるため、森林総合研究所は「木を使つて守る生物多様性」というテーマで2017年10月に公開講演会を行い、森林を伐採する時に適切な配慮をすることが、生物多様性の保全にどのように役立つのかを、最新の研究成果に基づいて紹介しました。この特集は、その講演会の内容をまとめたものです。

特集では、最初に、日本では江戸時代以降、広大な面積の草地が広がっていたことを歴史資料により明らかにします(2ページ)。このような草地の一部は戦後まで維持され、草地性種(草地を主な住み場所とする生物)の重要な生息場所になっていました。しかし、その後、植林や土地利用の変化から草地は激減し、草地性種は全国的に減少しています。最近の研究で、森林を伐採して苗木を植えた場所が、このような草地性種の保全に役立つことが分かってきました(4、10ページ)。このような、これまで見落とされてきた林業による生物多様性保全の新たな役割について紹介します。

次に、森林に生息する生物について、森の中を流れる溪流と、その周辺の溪畔林が重要な役割を果たしていること、その役割を維持するにはどのような溪畔林の取り扱いが必要なのかを説明します(6ページ)。また、国内の木材の大部分を供給している人工林について、伐採が生物多様性に及ぼす影響をなるべく少なくする方法の概要(8ページ)と、小面積皆伐(12ページ)、保残伐(13ページ)などの具体的な施策に関する研究を紹介します。さらに最近、その重要性が注目されている枯死木や樹洞木の役割を、沖縄だけに生息するキツツキであるノグチゲラを対象に解説します(11ページ)。

最後に、生物多様性に関する社会的な問題として、生物多様性をはじめとする公益的機能を確保する政策的な仕組みである森林計画制度(14ページ)と、森林の伐採が木材貿易を通して、国内だけでなく海外の生物多様性にも影響を与えていること(15ページ)を紹介します。

この特集を通して、森林の伐採は生物多様性にとって良い点と悪い点があること、悪い点については、それをなるべく少なくする林業上の方法があること、そしてそのような方法を実現する社会的な仕組みについてお伝えできれば、うれしく思います。



伐採地に咲くエゾアジサイ